

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

情勢について (一)

滝野 忠：2

岡崎委員長の勘違い

原野人：3

渋沢栄一にみる、資本家の哲学

森 勉：6

―「論語と算盤(そろばん)」を読む(1)―

◇信州松本通信◇

記念版『資本論』の

中澤 秀行：9

「訳者まえがき」をめぐって

参院広島選挙区再選挙 私の総括

西本章：13

断食中の哲演さん、気迫の訴え

橋田 秀美：15

―京都・滋賀の団体を廻って―

読者からのおたより 15

旬刊社会通信

NO.1338 二〇二一年六月一五日号

二〇二一年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

資本主義発展の歴史は、自由主義段階には民主主義が、独占資本の段階には政治的
反動が照応していることを明らかにしています。「新自由主義」とは独占資本が世界中
で、あるいは個々の間で覇を競い合う自由主義に他なりません。ですから、世界中で
搾取と収奪が強められ、独占と反動が支配することにならざるをえない。これが19
90年代以降、資本主義が世界市場を再び支配した現代資本主義の第一の特徴です。
資本主義は生産手段の私的所有であり、競争と生産の無政府性です。このような基
礎のうえでは個々の企業や国家の経済発展が均等に成長するということはありえませ
ん。さらに、「公平」に分配するように説くのはユートピアに他なりません。

ユートピアといえば、そんな思想が世界にあふれたのはトーマス・モアの『ユート
ピア』(1516年)、ベーコン『ニュー・アトランティス』(1627)、オーウェン
『自叙伝』(1837年)、ウイリアム・モリス『ユートピアだより』(原題 *News From
Nowhere*) (1890年) などがあります。『ロビンソンクルーソー』『ガリバー旅行
記』もその流れかもしれません。

ユートピアというのはギリシャの言葉「ウトボス」です。「ウー」は「ない」とい
う意味、「トポス」は「場所」という意味です。ですから、ユートピアというのは、
存在しない場所のことであり、幻想、架空のこと。お伽噺(おとぎばなし)にすぎま
せん。政治におけるユートピアは、現在も将来もけつして実現できない願望であり、
社会情勢に立脚しない願望、政治的、階級的勢力の成長と発展によって裏付けられな
い願望です。

政治的ユートピア発生の基礎は第一に公然たる階級闘争の現れが乏しいこと、第二
に大衆の啓蒙の程度が低いこと、第三に社会主義者が自信、士気を失い幻想をたれ流
すプチブルインテリにひれ伏す程度によつてです。独占資本による自由競争の時代は、
一方における富の蓄積、他方における貧困の蓄積を天文学的に拡大しました。これは
私的所有の結果です。

生産力発展と競争が資本主義社会の法則ですから、資本主義諸国間の力関係は経済
的發展がすすむとともに変化します。1980年代以降、中国の生産力はドイツや日
本、アメリカよりも幾十倍も急速になりました。1995年からの約20年間に、中国
の生産力は15・2倍、アメリカは2・4倍、ドイツは1・3倍に伸びました。日本は
マイナスです。日本の経済力はちぢんだのです。ちぢんだのは世界中で日本だけです。
慢性的恐慌は「デフレ」に、財政出動は赤字をふくらませたのです。ネギをしょった
鴨のように、アメリカに朝貢するのが自民党政権です。

今、中国がアメリカを追いかけ、せまり、追い抜こうとしています。21世紀の覇権
国家をめぐる競争です。「冷戦」との言葉が使われます。誤りです。アメリカ、中国
ともに資本主義国家ですから。だれが強いのか、資本主義の実力をたしかめるには競争、
「戦争」より他に手段はありませんし、またありえません。「戦争」は、私的所有の
基礎に矛盾するものではなく、私的所有の基礎の直接のさけられない発展でもありま
す。資本主義のもとでは、破壊された均衡をときどき回復する手段は産業における恐
慌と政治における「戦争」より他にありません。

(滝野 忠)

岡崎委員長の勘違い

岡崎委員長は先の党大会の採決前集約答弁で、「党外の出版物で党内の個人批判をしていたのは残念です」との旨を述べた。

これは『旬刊社会通信』と小生のことと聞こえるので看過するわけにはいかない。

社会通信と社会党と新社会党

第一に、『社会通信』は党外の出版物であるどころか、かつては日本社会党が科学的社会主義、マルクシズムを捨ててどんどん右傾化することを厳しく批判し、社会党がまっとうな党に立ち返ることに尽力してきた。右傾化した社会党によって党外になかば排除された岡崎さんが、よもやこの時のことをお忘れではあるまい。

社会党がついに社会主義を捨てて社民党になるに及んで、5人の国会議員による新社会党の旗揚げを、社会通信社の滝野忠発行人も強く支持し参加した。滝野さんは中執にもなつて党を支えた。岩井章さんも熱烈に支持し期待を寄せてくれた。

資本主義の法則的真実とベーシックインカム

第二に、綱領『21世紀宣言』を無視して、資本家階級と労働者階級、搾取階級と被搾取階級との根本的対立に眼をつむり、剰余価値が蓄積されて巨億の富をほしいままにする人がいる対極には、ますます多数の失業者、半失業者、貧困、疾病、隷従が蓄積されている法則的真実を見ることなく、「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」などと夢想する人がいれば、それは間違いだと指摘するのが、社会主義者の任務である。この任務を軽視するかぎり社会主義政党は大きくならない。ましてや党の指導者がこんな夢想にふけていては党の発展はない。

もし「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」がベーシックインカム（BI）（の導入）を意味しているのであれば、維新の会の基本政策と少しも変わらない。竹中平蔵氏のBIともほぼ同じである。

月10万円のBIだと年144兆円となつて、これだけで国家予算106兆円をはるかに超える。これを法人税等の累進課税引き上げで捻出しようなどは、いかに空想であるかは即座にわかるはずである。

党内の出版物について

第三に、「党内の出版物」を見てみよう。

最近の『コンパス21』No.24を見ると、社会主義協会と党の幹部であるU君が、恥ずかしげもなくBIを書いている。「コロナショック」で医療は崩壊し、「命の選択」が始まっているほど、民衆の命と暮らしの救済のための必要な諸経費が膨張しているというのに、「コロナショックが高めるベーシックインカム論議」などと書いている。大金持ちにも大資本家にもBIとして平等な給付をというのである。

このパンフには毎号、党外の怪しげな学者等が登場し、小ブルジョア的な理論を振

りまいている。これを党のためにと沢山購入し販売している都道府県本部や総支部の党員の身にもなってみるとよい。

K副委員長やI副書記長が、決定されてもいないBIを、『週刊新社会』で党の方針であるかの如く書いて、党の内外にどれほど発信し信頼を失ってきたことか。

『政策委員会ニュース』にもふれずにはおれない。

政策委員会担当のS中執に、しばらく前に拙稿を送って掲載を依頼したところ、同じような拙稿が『組織委員会ニュース』に掲載されているからと、断られた。それではと最近書下ろしの新原稿を送ったところ、S君は今度は「政策委ニュースは会員だけの発表の場だから」として、ボツにされてしまった。

7年ほど前の政策委員会にはまだ意見を聞く姿勢があった

【・・・新社会党の政策委員会から2014年5月に意見を求められた折には、次のようにメールで答えておいた。

「概ねよいかと思います。懸念されるのは、『ベーシックインカムの観点から』というくだりです。

この言葉は主として民主党に期待した学者が使ったように思います。今はすたれていくように感じます。

いまでも民主党の一部等は賛同するとしても、「戦争と失業に反対し憲法を生かす共同戦線」（『21世紀宣言』序章）を推進する立場からは、広く結集するのに果たして適しているでしょうか。

子どもはもとよりですが、老若男女、社会の全成員に『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』を保障するには、国際的、国内的に先輩たちが勝ち取ってきた諸制度があります。それらが改悪され破壊されてきているのですから、それらを再建したり、さらに改善することが直面している大きな目標なのではないでしょうか。

今日の憲法は勤労権を保障しているとはいえず、解雇の自由や雇用の制限権を奪ってはいません。国家の政策＝総資本の政策としても、失業や半失業、産業予備軍をなくすることはできないのですから、それらへの対策改善も特に急がれます。『社会保険制度は段階的に廃止する』としては、誤解と、支配階級にとつての都合の良い悪用が生まれかねません。』

今年（2017年）の2月になって友人から意見を求められたときには、次のようにメールしておいた。

「ベーシックインカムについては、小生も違和感を持っています。

ただし、労働者階級が権力を掌握する以前の過渡的政府（連合政府）の政策という位置づけであれば、こんな考え方があってもいいのかなという気もします。・・・しかし、労働者が生産手段を掌握してからの消費手段の分配はおのずから違ってくる。『ゴータ綱領批判』で明らかにされている通りです。

また当面する政策としてなら、大資本、富裕層にもっと負担させるべき税制が、実

現できるところか、逆に彼らの負担が軽減されているときに、おかしな政策になりません。

B Iと引き換えに、医療の国民皆保険等々の公共的サービスが改廃され市場化されれば、格差は拡大します。介護などは税で賄うように改革・拡充すべきなのに、逆流となりましょう。

むき出しの資本主義としての新自由主義を推進し最小国家を理想とする超保守派や右翼の諸君や新興経営者がB Iに賛同していることは、注視すべきことでしょう。」

『科学的社会主義』（これは「党内の出版物」？）に驚く

『科学的社会主義』（17年3月号）に、B Iが今日の当面する政策として主張されているのを見て、改めて驚いた。

『中期政策』とは「憲法を生かす連合政府」の政策であったはずである。それは社会主義政権ほどの力は持たないが、共同戦線に支えられて独占資本を孤立化させるほどの力を持つ政権である。つまり「主要な生産手段をはじめすべての巨大企業を一握りの大資本家（大株主）の手から、すべての働く者と市民の社会的共有物に移行する（社会へ返還させる…引用者註）」（『21世紀宣言』15頁）ことのできるほどの政権ではないが、消費税を廃止したり、所得税は総合課税に改め累進性を強化したり、大企業優遇の租税特別措置を廃止し、法人税は課税範囲を拡大するとともに累進的段階課税を導入したり、一定以上の資産に対する資産課税を強化する（同61頁）ことのできるような政権である。

巨大独占資本や大資産家に重税を課して、大衆課税を極力減らすことのできる状況であれば、「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一本化して、…全ての人に、定期的に一定額を交付する」のも、民衆の生活をレベルアップする内容にすることが可能になるであろう。

しかし逆に資本への課税は減らして消費税を引き上げながら軍備を増強することが現実になっているような状況（力関係）では、医療も介護も年金等もますます改悪するてこにされかねまい。

公務員労働者削減に反対する闘いもできなくなることは目に見えている。給付型奨学金制度の創設・拡充、保育や教育の無償化等々の運動も、賃上げや最賃引き上げや解雇反対等の闘いもたちまち踏みつぶされ、国と東電に対する避難者や被災者の切実な賠償請求等も消し去られかねないであろう。

橋下徹氏らの賛同するような政策ではなく、戦争法廃棄、憲法擁護、原発廃止等のための連合政府実現に向けた政策と闘いこそが重要ではないだろうか。

完全雇用が実現した福祉国家などという資本主義国家が存在したことはどこにもないが、B Iによって「賃金制度の廃止」や「労働力の脱商品化」が進むかのような思惑は、春の日のうたかたの夢ではあるまいか。（『社会通信』2017年4月1日号）

（原 野人）

渋沢栄一にみる、資本家の哲学

Ⅱ 「論語と算盤（そろばん）」を読む（1）Ⅱ

1、渋沢栄一について

2年ほど前、新1万円札の顔に決まり、今年2月14日から始まったNHK大河ドラマ主人公のモデルとされる渋沢栄一は、明治〜大正期に多くの企業や銀行を立ち上げ、また多くの慈善事業にも関わり、必ずと言ってよいほど「日本資本主義の父」と紹介される。

2019年4月の紙幣デザイン一新発表時の朝日新聞（4月10日付）では、

①「2008年の金融危機で多くの企業が存亡の危機に陥った。その後、短期の利益を追求する経営スタイルや企業統治のあり方が反省され、『富の社会還元』を訴えた渋沢の思想を学ぼうという経営者が増えた」という、「自己中心で強欲な資本主義ではなく、社会全体が富むような資本主義？の原点に戻ろう」的な発想からの評価とともに、

②「4月10日付の韓国の新聞各紙は『日本の新紙幣の人物は経済侵奪の張本人』（ハンギョレ新聞）などと批判的に報じた。日本が朝鮮半島への影響力を強めていた時代に、現在の韓国電力の前身である電力会社の社長を渋沢が務めたことなどが、韓国の国民感情を刺激すると問題視している。『東亜日報』は、日韓併合直前に日本の民間銀行が現地で流通させた紙幣の肖像に渋沢が採用されたことを紹介。韓国の歴史観に照らして波紋が起きかねないとした上で『愛国心を強調する安倍晋三首相の政治哲学と合致する』との解釈を伝えた。『中央日報』は初代韓国統監だった伊藤博文と『親友』だったと強調した。韓国では、かつて日本が千円札の肖像画に伊藤を採用していたことにも批判があった」という、戦前の日本資本主義が隣国朝鮮を植民地にして「発展した」歴史を踏まえ、異なる評価も紹介されていた。

私が読んだ、ちくま新書「論語と算盤」（2010年、守屋淳氏による現代語訳）の「渋沢栄一小伝」では以下のようにその生涯が紹介されている（私が要約した）。

渋沢栄一は1840年、現在の埼玉県深谷市で豪農の子に生れた。彼は、1863年、「尊王攘夷」を唱える仲間と高崎城乗っ取り計画等を企てたが断念。のち、一橋慶喜（15代将軍）に仕えることになり武士となる。1867年、慶喜の弟昭武に随行してパリ万博などを見学。一年ほどヨーロッパを見聞し資本主義の経済力に感銘する。

帰国後、大隈重信に説得されて明治政府の国づくりに参加していくことになるが、1873年には大蔵省を辞めて実業界に踏み出す。彼は三菱岩崎家などとは異なり、財閥を作らなかった。1872年には東京市養育院を設立、公益事業にも大きな足跡を残し、晩年は民間外交の走りともいうべき日米親善にも力を注ぎ、ノーベル平和賞の候補にもなった。1931年、92歳で死去。「幕末維新の落し子にして、近代日本の産婆役」（守屋淳氏）であった。また、「テロリストをめざしていた若者が、激動の10年間の末に実業家になった」（今年2月16日「朝日」「耕論」欄。渋沢栄一のひ孫

にあたり、「洪沢記念財団」相談役の洪沢雅英氏」というユーモラスな表現も、幕末から明治への時代の流れの激しさを巧く表している。

「論語と算盤」は洪沢栄一が書いたものではなく、その講演をまとめて1916年出版されたものである。訳者の守屋淳氏は、「はじめに」の中で、「栄一は『実業』や『資本主義』には、(欲望の)暴走に歯止めをかける枠組みが必要だ、と考えていた。その手段が、・・・『論語』だった」と、この本のテーマを端的に指摘する。

ご承知のように資本主義は、より多くの富(剰余価値)の蓄積を求め、他人(他の資本)と競争する。それは「生き残りをかけて」と言われるほどシビアなものである。労働者に低賃金・長時間労働を強い、「有名企業」であつても利潤に目がくらめば、時に、労働者・消費者(乗客)の生命・健康を脅かすほど「暴走」する。それを防ぐための精神的戒めが必要、というのである。

しかし私はこの本を読んで、また違った面白さを感じた。というのも、洪沢栄一の考え方はいかにも「資本家」らしい考え方である。マルクスの著作の中に、「人間の意識が人間の存在を決めるのではなく、反対に、人間の社会的存在が人間の意識を決める」という有名な文章がある(『経済学批判序文』)が、まさに「論語と算盤」には、洪沢栄一は実業家・資本家だからこういう考え方をするという存在と意識の関連性が読み解けるような文章がいくつか散見できるのである。「唯物論」をこの目で見るような分かりやすさがあり、「資本家的なものの考え方」のお手本を示している、と言つてもよいだろう。

いくつか抜き書きして紹介しよう。なお、以下の見出しは私がつけ、洪沢栄一の考え方は☆以下に抜粋し、その後、〈森の解説〉として私の考えなどを書いてみた。

2、洪沢栄一の基本的スタンス

☆「国の富をなす根源は・・・社会の基本的な道徳を基盤とした正しい素性の富なのだ。そうでなければ、その富は完全に永続することができない。」(第1章 処世と信条)より)

☆「利益を得ようとすることと、社会正義のための道徳にのつとるということは、両者バランスよく並び立ってこそ、初めて国家も健全に成長するようになる。個人もちよほどよい塩梅で、富を築いていく」「欲望を実践に移していくために道徳を持つて欲しい・・・その道理とは、社会の基本的な道徳をバランスよく押し進めていくこと」「わたしは一人の実業家として、経済と道徳を一致させるべく、常に『論語とソロバンの調和が大事なのだよ』とわかりやすく説明して・・・いる。」(第4章 仁義と富貴)より)

〈森の解説〉「道徳・社会正義・道理」と「富・利益・欲望・経済」のバランス、つまり論語とソロバンの調和がこの本の基本的テーマになっている。洪沢栄一は1875年、35歳の若さで「第一国立銀行」の頭取に就任するが、その時の訓示が「論語と算盤の一致」だった(河出書房新社2012年発行宮本又郎編著「明治の企業家」)というから、その哲学・信条は若いときにつくられたものだったことがわかる。なお、

江戸末期の自然災害で疲弊する農村を回って村を復興させたという二宮金次郎も「経済なき道徳は戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」という言葉を残し、渋沢や松下幸之助らに影響を与えたと言われる（2021年2月13日「朝日」「はじまりを歩く」欄）。

3、封建思想からの脱却

☆「孔子の教えを信ずる学者たちは、この二つの区別（森注）まっとうな生き方をして手に入れたものかどうか）をはつきりさせず、富や地位、手柄や名声といえは、善悪の区別なく、すべて悪いものだとしてしまった。これは早とちりもいいところ・まっとうな生き方になつた富や地位、手柄や名声は、孔子もまたみずから進んで手に入れようとしていたのである」（第4章 仁義と富貴）より）

〈森の解説〉西洋で資本主義が発展する前には、「利益を求めるところを罪悪としてきたカソリック教に代わって、儲けることは良いことだとする神と教会を求めた」新興勢力である商工ブルジョアジーによって支持されたルターやカルヴィンの宗教改革（16世紀）があつたと言われる（労働大学1989年「マルクス主義古典学習必携」）。日本では江戸時代、士農工商の身分制度の下、「商いは卑しい」と考えられてきたが、渋沢はその根拠とされてきた「論語」を逆手にとることにより、資本主義経済活動を、封建思想である「論語」の判断基準から解放した。いわば、西洋の宗教改革と同じことをしたのだと思う。

これは渋沢が、ヨーロッパ「留学」で彼らの世話をした陸軍中佐が銀行頭取に敬意を表していたことに「ショックを受け」、またベルギー王に謁見した際には、国王が商人のように自国の鉄を売り込む姿に「感動すら覚えて帰国した」（同「明治の企業家」）経験をもとに、考え抜かれた論理であろう。

4、資本家と労働者の関係

☆「資本家と労働者との間には、もともと家族的な関係・・・長年にわたって結ばれてきた一種の情愛の雰囲気があつた。ところが法を設けて、両者の権利や義務を明らかに主張できるようにしてしまえば、自然の成り行きとして、せっかくの両者の関係にスキマを作ってしまうことにならないだろうか。それでは政府側が骨を折った甲斐もなく、また目的にも反することになってしまふ・・・わたしの希望を述べるとするなら、法の制定はもちろんよいが、法があるからといって、むやみにその裁きを仰がないようにして欲しいと思つている。」

「資本家は『思いやりの道』によって労働者と向き合い、労働者もまた『思いやりの道』によって資本家と向き合い、両者のかかわる事業の損得は、そもそも共通の前提に立っていることを悟るべきなのだ。」「貧富の格差は、程度の差はあるにせよ、いつの世、いかなる時代にもまったく存在しないというわけにはいかないものだ・・・人には賢さや能力という点でどうしても差がある。誰も彼もが一律に豊かになる、というのはいちよつと無理な願いなのだ。」

「努力・・・の結果として貧富の格差が生まれるのなら、それは自然の成り行きで

あつて、人間社会の逃れられない宿命と考え、あきらめるより外にない。とはいえ、常に貧しい人と金持ちの関係を円満にし、両者の調和を図ろうと努力することは、もののがわかった人間に課せられた絶えざる義務なのである。」(第7章 算盤と権利より)

〔森の解説〕ここで「法の制定」と言っているのは、1911年に公布され1916年から施行された「工場法」を指していると考えられる。工場法は、児童雇用の禁止、年少者・女子の労働時間規制と深夜業禁止、工場主の労災補償責任などを定め、紡績業・製糸業に対応した(山川出版社「日本史小辞典」)が、成人男子の労働時間規制はない。

資本主義制度の発達による富の偏在と労働する者の貧しさは、早くも1899年、横山源之助が「日本の下層社会」(岩波文庫)を世に出して以来、この「論語と算盤」が出版されたのと同じ1916年、京都帝国大学教授河上肇が「大阪朝日新聞」で「貧乏物語」(同文庫)を連載する頃には大きな社会問題になっていた。「貧乏物語」で河上肇は、「金持ちへの儉約の説得」という的外れな結論に至ったものの、渋沢のように突き放した考え方はとらず、貧しさをどうやって根絶するかを真剣に考えていた。

資本家と労働者の関係が「権利や義務」ではなく「家族的」などというところは、近代的な労使関係以前の戦前の考え方だが、目指すところは「労資協調」「労資一体」の考え方であり、現代の資本家も同じであろう。また、「貧富の格差もやむを得ない。それは賢さや能力、努力に差があるからだ。一律に豊かになる、というのはちよつと無理な願い」というのも、古今の資本家に共通する考え方である。「スタートは自由・平等でなければならぬが、能力や努力の差があるのだから、結果まで平等である必要はない」というのが資本主義社会では支配的な考え方である。渋沢のこのあたりの考え方については、最後の「まとめ」でもう一度検討する。「貧富の関係を円満にする努力」については、次で解説したい。

(2021年4月1日 森 勉・つづく)

◇信州松本 通信◇

記念版『資本論』の「訳者まえがき」をめぐる

百瀬嘉郎さんの証言と與曾井湧司さんの日記から

(一) 『岩波茂雄への手紙』という書籍があります。もちろん岩波書店刊であります。夏目漱石、与謝野晶子、吉野作造、斎藤茂吉、末川博、河上肇、柳瀬正夢、野上豊一郎・弥栄子、中谷宇吉郎、相馬愛蔵、三木清、等々の錚錚たる顔ぶれの書簡が収録されています。そしてこのなかに、大内兵衛先生が岩波茂雄に宛てた手紙もあり、その最後は次のように記されています。

※※※

「資本論」の一件万々承知しました、店員の方と相談し善処いたしたいと存じます、又小生の書籍出版の件、小生もとよりその積(つもり)、どうかよろしく御願申上げます。不取敢御返書のみ 早々 十一月二十七日 大内生

岩波老台 侍層

※※※

この手紙は一九四五年（昭和二十年）十一月二十七日付であり、「註」として「岩波文庫創刊時よりの懸案であった『資本論』翻訳は、大内兵衛の口添えで更めて向坂逸郎に依頼され、一九五四年全十一冊が完成する。」とあります。

(二) ご案内のように、岩波茂雄は戦前、昭和七年の晩春か初夏の頃、鶴沼の向坂宅を訪ね、『資本論』の翻訳を依頼しました。しかし、いわゆる講座派の人たちから異論が出て、岩波茂雄は向坂逸郎に依頼したこの件を反故にし、講座派の四人による翻訳を進めることになったのです。この時、向坂先生は三木清編集岩波書店刊の『哲学講座』の「マルクス主義の哲学」を執筆することになっていたのですが、怒り心頭の向坂先生は、三木清の説得にも応ぜずに「マルクス主義の哲学」の執筆も断るといふ事態になったのです。

この話は、当時の手紙のやり取りも含め、「岩波さんと『資本論』とわたし」『図書』一九六四年一月号初出、『学ぶということ』（文藝春秋新社）、『わが生涯の闘い』（文藝春秋）、『折々の人』（社会主義協会）再録』に詳しく記されています。旧訳の岩波文庫『資本論』全十一冊が誕生するには、何とも凄まじい物語があったことがわかりますし、大内兵衛先生の調整力というか、大内先生とはもめ事を起こさなかったという向坂先生との関係も現れていると思います。

(三) 記念版『資本論』の「訳者まえがき」には、「『資本論』百年を迎えるに当たって」という副題がついています。そして翻訳に協力を惜しまなかった百瀬嘉郎さんは、この「訳者まえがき」には気になる点があると、言われました。

そこで、百瀬さんからの聞き取りをメモしたノートと、百瀬さんを兄のように慕っていた與曾井湧司さんの日記から、この気になる点をまとめておきたいと思っています。

記念版は、副題に『資本論』百年を迎えるに当たって」とあるように、一九六七年に刊行され、「訳者まえがき」には次のような記述があります。

『資本論』の訳稿は、信州松本の扉で始められ、ここで終った。記念版もまた、ここで始められ、ここで完成された。それについても思いおこすのは、終戦後始めてこの地を知り、それ以後、ここが私の仕事場のようになったことである。終戦後のおもな仕事は、ここでなされた。この間つねに松本市島立の百瀬嘉郎君は、万事私のためにも多忙な時間を割いてお世話くださった。終戦後の混乱の中に、松本の東南、静かな山の中にある扉を紹介され、食糧から、お医者さんの徳田安儀さんとともに、私の病気の世話までしてくださったこともあった。お二人に感謝の言葉もない。

私はまた扉の斎藤忠房君御一家のいつも変らない御親切を想わないではいられない。ことに記念版のために約半年間、毎日の食事のこまかい、しみわたるようなお心づくしで、健康に何の障害もなく、仕事をつづけることが出来た。いまさらのように人間の温かさを思う。」と。

(四) ここでは、『資本論』の訳稿は、旧訳の文庫版も、記念版も、扉温泉明神館で始まりそして終わった、と言うように書かれています。しかし、お世話をしたという百瀬嘉郎さんは、異論を唱えるのです。百瀬さんによると、訳稿は松本市島立堀米（旧

訳岩波文庫版の当時は東筑摩郡島立村堀米の百瀬嘉郎宅で始まったというのです。

百瀬さんは私にこのように尋ねました。「中澤さん、『資本論』の第一分冊の本文のはじめのあたりで、シェークスピアが登場するところがあるかいね?」、と。百瀬さん宅で翻訳している時、最も印象に残っているのは、向坂先生が「シェークスピアだ! シェークスピアだ!」と、嬉しそうに小躍りして座敷から出て来たことだと言うのです。

百瀬さんの指摘しているシェークスピアについては、実は二か所あります。

一つ目は「諸商品の価値対象性は、かのマダム・クイックリー」「シェークスピアの『ヘンリ四世』等の中の人物・・・訳者」と異なっており、一体どこを、掴まえたらいいか誰にもわからない。(旧訳岩波文庫版94頁、現行版では89頁)

二つ目は同じく『資本論』第一章「商品」の中に、「誰かここであの善良なドグベリを思い出さないであろうか。彼は夜警人のシークールにこう教えている、『立派な容貌の男であるのは境遇の賜物だが、読み書きが出来るということは生れつきだ』『シエークスピア』『むだ騒ぎ』・・・訳者」(旧訳岩波文庫版160頁、現行版では150頁)と、と。

※〔中澤註〕 旧訳岩波版を持っている方は少ないと思いますが、岩波文庫版の旧訳と新訳では、訳文が多少異なっています。

(五) 百瀬嘉郎さんの証言によりますと、一つ目、あるいは二つ目のシェークスピアの登場までは、百瀬嘉郎宅で翻訳が行われていたことになりす。

また、百瀬さんは、扉へ行く前のしばらくの間は、松本駅東口近くの蔵造三階建ての一山旅館にて訳業をし、最終的に扉へ行くこととなったそうです。

当時扉への交通手段はなく、徒歩で訳業に必要な原本、辞書、その他関係書籍を担いで運ばなくてはならず、また長期逗留には食料を持参しなくては受け入れてもらえぬ時代でしたから、扉への引越しもなかなか大変だったようです。そこで、百瀬さんは二つ年下の親友である松本駅西口の與井湧司さんの力も借りたというのです。しかも、松本駅近くから一日で扉まで登って行くのは困難で、途中入山辺の霞山荘へ一泊する必要もあったのです。

與井井湧司さんの昭和四十六年一月二十九日の日記には、その時の様子が次のように綴られています。

「十時に百瀬君来る。一緒に入山辺の霞山荘に向坂先生をお訪ねし、はじめてお逢いする。一時間程して中食の馳走になる。それより徒歩、入の扉鉾泉へ行く、第三発電所から一里余、景色よい、相当登りになる。三時三十分頃着く。一浴、雪もようになつたので帰る。途中道が凍っていて滑ってあぶない。奈良屋へ寄り、里山辺へ来たときはすっかり暗くなつてしまった。」

日記の文中の「入の扉鉾泉」は、「入山辺の扉鉾泉」の意味です。私の住んでいる里山辺では、里と言えば里(さと)山辺、入と言えば入(いり)山辺を意味します。

扉への往路は重いものを背負っていたでしょうし、汗もかいたので「一浴」したのでしょうか。帰りは下り坂で荷物もなく、短時間で松本駅西口の自宅まで帰れたのでしよう。

(六) 駅東口から徒歩五分の藏の宿である一山旅館は、1996年(平成8)8月、松本市の駅周辺区画整理事業で取り壊しとなりました。取り壊す前、この歴史ある一山旅館の全景を、私の松本市役所用地課時代の同僚であった田口勝さんは絵にしてみました。その絵は『スケッチ集 まちかどII、絵 田口勝』に収められています。

また、建物の内部は、私の高校同期の川上恵一君によって一部保存されました。彼は歴史的建造物、古民家の営繕や保存に力を入れている建築家であります。

(七) それにしても、われわれが学ばなくてはならないのは、『資本論』の土台となっている哲学、すなわち唯物弁証法とその歴史への適用である史的唯物論に対する向坂逸郎先生の学識について、その中身についてであります。哲学者三木清が本人編集の『哲学講座』の刊行に当たり、「マルクス主義哲学」の執筆を向坂逸郎に依頼したということ、この事実と重さを感じます。

山川均・大森義太郎訳として刊行された『唯物論と経験批判論』は、実は病気の金森に代わって向坂逸郎が翻訳したことが、「治安維持法違反 向坂逸郎 裁判記録」の整理過程で明らかになりましたが、レーニンのこの著作は、『フォイエルバッハ論』や『反デュリング論』を踏まえた著作ですから、マルクス、エンゲルスを理解するための、唯物弁証法とその歴史への適用である史的唯物論を理解するための、必読の文献であります。

マルクスは『資本論』で、まず日々行われる商品交換について分析し、市民社会のすべての矛盾を、あるいはその萌芽を、この中に見出します。レーニンは、「マルクスにおいては、ブルジョア社会の弁証法は、弁証法の特殊な場合にすぎない」(『弁証法の問題によせて』『哲学ノート』所収)と言います。『資本論』の土台にあるのは、唯物弁証法という「マルクス主義の哲学」そのものなのです。

また、この「裁判記録」の作成そして校正のために、三木清が関わっていた『新興科学の旗のもとに』が必要となり、全15冊をまなぶ書房の勢石さんを煩わせて入手できました。この中には、向坂逸郎の「ヴェルナー・ゾムバルト」(論文)、及び「エンゲルス 農業問題について」(エンゲルスがルドルフ・マイエルに宛てた書簡の翻訳)が、掲載されています。

(八) 東大教授であった鈴木鴻一郎氏による『一途の人―東大の経済学者たち―』という著作があります。この中で、向坂逸郎先生に関する五本のエッセイが収められています。その一つに「逗子の一週間―向坂逸郎訳『資本論』(岩波文庫版)の想い出―」という作品があります。

旧訳岩波(文庫版)『資本論』第一分冊の校正を、向坂先生本人に、相原茂、岡崎三郎、鈴木鴻一郎の三氏が加わって行われた時のようすが、記されています。その時の向坂先生のことを、次のように記されています。

「どんな困難な問題にぶつかっても、問題を翌日まわしにしないというのが、先生の建前だったようで、議論の沸騰した問題もその場その場で一つ一つ片付けられていった。そして最後の解答はきわめて断定的であった。もうこれ以上考えてもむだだと

いうふうに。」と。そして、「このようにして校訂の仕事は進められていったが、それは出来たばかりの『労働基準法』をはるかにこえる労働時間であった。朝は九時ころから始めて夜は十二時を超すことも珍しくなかった。岡崎氏も相原氏もついに参つて半日ばかり寝込んでしまう始末。僕もクタクタになったが、向坂先生は強かった。驚くほど頑丈であった。そしてよく、君たちはもつと身体を丈夫にしなくちやいかんといった。」と。しかし、「昼食後とりとめもない雑談にすぎず一ときは楽しかった。……」。僕はひそかに先生との距離を――学問の幅と深さの距たりを考えてみた。たしかに年齢以上に距たりがあるようであり、いささか淋しかったが、もちろん致し方のないことであつた。」とも。

このエッセイの中で、鈴木鴻一郎氏と岡崎三郎氏は大内兵衛先生と共に、また宇野弘蔵氏とも、同じように校訂刷りを受け持つて作業をされたことを、記されています。

向坂先生は翻訳業のことを、横文字を縦書きにしたただけだ、というように書かれていましたが、訳業はこうした一言で片付けられるものではありません。とりわけ『資本論』のように、人類の知的遺産の集大成のような作品にあつてはなおさらです。

(九) われわれのすべきこと、それは、働く人々のために書かれた『資本論』の理論を、まずは自ら身につける努力をすることでしょう。勉強すると、少し近づいたように思います、が実際は、勉強する程により遠くに見える『資本論』、遠のいて行く『資本論』であります。私にとつては、そういった書籍なのです。だからこそ、一生涯にわたつて取り組めるのだと思います。

(二〇二一年二月二十八日 郷土史記録係員 中澤 秀行)

参院広島選挙区再選挙 私の総括

「だまつとれん」

金権政治を許さない県民の政治への怒りを結集した今回の選挙戦は今後に残せるたかいかとなりました。今後の地道な継続的活動の必要性を改めて知らされると同時に、いつ選挙になつてもたかえる運動の形成が必要です。

自民党による金権腐敗は、自民党からの提供資金1億5千万円に象徴され、買収を受けた議員の責任が全く問われないう異常な状況は依然として続いています。買収した側の責任だけでなく、買収された側の責任も厳しく問われなければなりません。また、河井杏里前議員が1年半にも亘つて受け取つた議員報酬等約4千900万円についても、有罪が確定し当選無効となつたことから返金もさせなければなりません。

今回の一連の経過に対し、自民党は何も説明せず、全く説明責任を放棄したままの選挙戦となりました。短期決戦のしんどい選挙でした。

前代未聞の大規模買収事件による議員失職、そのことに伴う再選挙は、北海道や長野県とは異質の選挙でしたが何とか勝利することができました。今回の再選挙の経費は12億円を越えます。これだけあれば、福祉や教育はどれほど充実させる事ができたでしょうか。

今回、広島県選挙管理委員会が作つた選挙スローガンは「だまつとれん」でした。

全てをうやむやにしようとする自民・公明党に対し、県民の怒りが選挙結果となって表れました。

課題も

しかし、課題もたくさんあります。宮口はるこ候補は「小さな声を届けたい」と選挙戦に臨みました。短期決戦、時間不足は両陣営にも言える事でした。その中の低投票率、広島県全体で33%、宮口候補の地元である福山市は、県内23市町で最低の29%でした。そのことは私たち地方議員の責任も大きいと思っています。

今、次期衆議院選挙が日程に上りつつある中、野党共闘のステップアップもその内実が問われています。他党批判よりも共同行動の積み上げにより、県民・市民の支持をより明確なものにしていくための日常活動が問われていると思います。

この勝利に浮かれることなく、課題をきちんと整理しつつ次なるたたかいへ向かって行かなければと思っています。

組織（広教組）としてのとりくみ

次に組織としての総括です。短期間のたたかいでしたが、現職と退職者が任務を分担しつつ現・退一致のとりくみができました。

連合福山地協から地域を指定しての2度に亘るチラシ配布、電話入れ、法定はがき、選挙初日の証紙貼り、選挙告示前の各種集会への参加、出発式当日、選挙本番中の街頭演説・街頭スポットへの支援者の参加、個人演説会へ参加と多様な要請があったにも関わらず、現職・退職者が各組織の連絡網やLINEを使つての参加要請でスムーズな対応ができ、多くの組織員の参加がありました。

とりわけ本番中のとりくみでは、街頭演説会等で支援を呼びかける横断幕の掲示、似顔絵を利用したわかりやすいポスター作成等、他組織にはできない広教組独自の支援行動があり、そのとりくみは、選対本部からも大きく評価されました。

それだけ今回の選挙戦の中で私たちの活動は、重要な行動で、今回の勝利に結びつき、私たちにとつても誇れることだと思えます。

支援議員団の活動

支援議員団の活動では、告示前よりの街宣車での宣伝活動、福山駅での早朝挨拶行動等。選挙戦に入ってからには選挙車への同乗だけでなく、選挙戦後半には連日に亘る早朝・夕方行動が企画され、支援議員団と事務局スタッフで、多い日には市内主要駅前等朝3カ所、夕3カ所と計6カ所での支援を訴える行動も展開してきました。後半戦では、候補者本人、選挙車・政連車が広島市中心の行動になったため、本人不在、車輛無しの行動でしたが、支援労組の大きな支援も有り、効果的な街宣行動ができました。充分な意思統一をする時間もない中で各種活動でしたが、自主的・自覚的な行動により大きな成果を挙げたと言えます。

まとめとして

支援組織・支援議員団も今回の再選挙での活動の総括を行い、次のたたかいに生かせるようとりくまなければなりません。

（福山市議会議員 西本章）

断食中の哲演さん、気迫の訴え

― 京都・滋賀の団体を廻って ―

福井県議会が、老朽原発再稼働に同意か、という4月23日。オール福井反原発連絡会による福井県庁前緊急行動及び議会傍聴が呼びかけられる中、老朽原発再稼働への拙速な同意を戒める断食を、21日から敢行中の中嶋哲演さんと共に、4人の実行委員が京都、滋賀の10団体を訪問し、6・6「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」への賛同、参加を訴えた。この二日前4月21日には、京都の実行委員3人が、京都の27団体を訪問した。

移動の車中、哲演さんから、福井県議会の状況や、オール福井のみなさんの、必死の取組などをお聞きし、「今頃、議会でどのような審議が。県庁前では、多くの方が抗議をしてくださっているだろう。」など、気をもみながらの団体廻りだった。

こんな大事な日に、よく京都までと恐縮したが、「こんな日だからこそ、私が関西に来て、呼びかける意義があると思つて来ました。」とおつしやる哲演さんは、断食3日目というのに、10団体すべての対応者を前に、腹の底から発せられる気迫に満ちた声で、真つ向から訴えられた。断食中は、口にするのは水だけ、出されたお茶さえ飲まれなかった。

「コロナだから、組織的な参加動員はむずかしい」という声はあったが、代表の参加だけでも、そして、このような取組みを広めていくだけでも意義はあると強く感じた。途中、「議会がたった1件の、再稼働賛成の請願を採択し、59件の反対請願等を否決した。」という連絡が入った。何という拙速さ！ 59件を一括審議などで判断するのか！ 特重施設が期限内に完成しない高浜原発1・2号は、再稼働しても6月9日前には停止する。それでも一度は動かして、60年運転への道を開きたい政府と関電の思惑が見える。

哲演さんは、帰りの列車ぎりぎりまで京都キンカン(金曜日関電前)行動でアピールされた。「老朽原発うごかすな！」の闘いは終わらない。どの原発も、年々老朽原発へと向かっているのだから。6・6大集会を全力でやりきろう。

(老朽原発うごかすな！ 実行委員 橋田 秀美)

原発ゼロに向けて、「老朽原発うごかすな！」の声を上げよう！

「老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか」に結集しよう！

6月6日(日) 13時 大阪市うつぼ公園

主催：老朽原発うごかすな！ 実行委員会 (連絡先：木原 090-1965-7102)

◇ 読者からのおたより ◇

凍霜害被害

今回の思い出の郵便ポストNo.179 (2021・5・1)は、長野市松代 松代荘前の丸型郵便ポストです。桜の時期の撮影にチャレンジ。グッドタイミングでした。

今年は季節が早く進んでいます。その分果樹にとっては凍霜害被害が大きいです。我が家のりんごの花も4月25日ころ開花予想。被害状況はいかに？ (長野県飯綱町 山浦隆芳)

再入党 1996年の新社会党結成より党員として、ささやかながら地域活動をしていましたが、2002年に体調が故障を起こし、胆石・胆のうの同時手術をして以降、体調不安がつづき、やむを得ず、その年に新社会党を離党しました。『週刊 新社会』の機関紙の配布や集金はその後何年か手伝ってきましたが、『社会通信』で滝野さんや原さんなど、スタッフの皆様のご健筆に励まされ、階級対立の闘いを今こそ大事な時期だと痛感しております。

そんな中で、党中央の指導部は、BIをはじめ、新社会党の結党の理念を忘れ、大衆迎合というか、科学的社会主義を忘れたのか、資本主義に妥協しようとしているのか、方針案に反対する同志には敵意さえも持って排除しようとしているのでしょうか。

私は、このような状況を見ていて、87歳になり、もう静かな老後を送ってられず、3月に復党（18年ぶり）で再入党しました。てれ臭い話ですが、先日（4月9日）に昔からなじみの同志に歓迎会をしていただき、（新）新社会党員として、残り少ない人生に心を寄せていきたいと考えております。（現在、『北海道新聞』の「どうしん川柳」に辛口川柳で去年から参加しております）、新型コロナ（変種も）の感染に御注意され、お身体に気を付けて、新社会党変質の壁として、一層の御健筆を頑張ってください。（2021・4・11 北海道名寄 斎藤二郎）

維新の後を絶たぬ不祥事 ▼新型コロナウィルスの感染拡大に対する政府の対応は、無策としか言いようがない。菅首相の存在感が薄い中、連日テレビに登場するのが松井・吉村の「維新コンビ」である。ところが、大阪における感染対策も具体的なものは何もなく、「自粛の要請」を繰り返すだけだ。▼昨年4月、松井が医療現場での防護服不足を受けて提供を呼びかけた雨合羽は大多数が使用されず、倉庫に眠り続けた。5月には、吉村がテレビ出演し、大阪ワクチン開発について「順調に進んでいる。7月には治験を開始し、年内には10〜20万人打てるように準備を進めている」と公言した。8月には、吉村がイソジンでうがいをするので、コロナに打ち勝てるかと発言し、うがい薬が売り切れる騒動を引き起こした。すべてウソである。

▼また、維新をめぐる不祥事は、後を絶たない。つい最近も、国会議員の公設第一秘書が殺人未遂で逮捕されたばかりだ。維新公認で当選した明石市議が、身を切る改革の一環として被災地に寄付をするといいながら、寄付するように装い懐を肥やしていた。池田市長が市長室にサウナ室を持ち込み、市役所を私物化。愛知県知事リコール問題では、住民投票署名を偽装したのも維新である。

江戸川区議がひき逃げで書類送検。港区区議が下半身露出で罰金刑。守口市の維新市議4人が市幹部を長時間拘束し、百条委員会。大阪府議が、実在しない社内貯金を顧客に紹介し3千万円預かったとして懲戒解雇されていたことを伏せて当選。寝屋川市議が給付金を不正受給。松原市議が体調不良を理由に本会議を欠席したが、妻との沖縄旅行が発覚。丸山穂高衆院議員の数々の問題発言。

▼不思議なことに、維新の議員はこうした数々の不祥事を起こしながら、離党はしても議員辞職はしない。これが、維新のいう「身を切る改革」である。彼らは、議員になりたいだけで、思想がない。就職先としての議員を目指しているだけだから、平気でウソをつくし、不祥事を起こしても辞めない。▼最大の問題は、そうした議員が選ばれていることである、目先の言葉に振り回されず、真実を見抜く目が必要だ。都築さんをよろしく。（『労働組合武庫川ユニオン機関紙』No.342 塚原）